## 三重県環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画の概要

令和5年3月公表

○ **持続可能な農業の実現**に向けて、生産性の向上と環境負荷の低減との両立を図る取組を推進するとともに、生産から流通・消費まで地域ぐるみで取り組む**有機農業のモデル産地づくり**に取り組む。

## 【作成主体】三重県及び県内全29市町

三重県、津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、 尾鷲市、亀山市、鳥羽市、熊野市、いなべ市、志摩市、伊賀市、 木曽岬町、東員町、菰野町、朝日町、川越町、多気町、明和町、 大台町、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町、紀北町、御浜町、紀宝町

## 【計画の目標】

- 環境負荷低減事業活動に取り組む件数(認定者数):100件(R9)
- 有機農業の取組面積:300ha(R9)

## 【取組のポイント】

- 水田作、野菜、果樹、茶、花き・花木の分野ごとに、特に普及を推進する 環境負荷低減事業活動の内容を定め、生産性の向上(経営課題の 解決)と環境負荷の低減の両立をめざす取組を推進
- 有機農業について、生産、流通、消費が連携するモデル産地を創出



ドローンによる局所施肥・防除



地域が一体となった有機農業イベントの開催